

市町村立学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年3月31日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

**新潟県人事委員会規則第6-1733号**

市町村立学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則

市町村立学校職員のへき地手当等に関する規則（規則第6-492号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
<b>別表第1（第2条、第4条関係）</b> へき地学校級別区分			<b>別表第1（第2条、第4条関係）</b> へき地学校級別区分		
所在地	学 校	級別区分	所在地	学 校	級別区分
(略)	(略)	1級地	(略)	(略)	1級地
十日町市	松之山小学校		十日町市	<u>奴奈川小学校</u> 松之山小学校 <u>松里小学校</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
東蒲原郡 阿賀町	西川小学校		東蒲原郡 阿賀町	西川小学校	
(略)	(略)		<u>南魚沼郡</u> <u>湯沢町</u>	<u>三俣小学校</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
佐渡市	前浜中学校	2級地	佐渡市	(略) 前浜中学校 <u>小木中学校</u> <u>羽茂中学校</u>	2級地
(略)	(略)		(略)	(略)	
南魚沼市	<u>南佐渡中学校</u> 後山小学校		南魚沼市	後山小学校	
(略)	(略)		<u>南魚沼郡</u> <u>湯沢町</u>	<u>三国小学校</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
<b>別表第2（第2条関係）</b> 準へき地学校			<b>別表第2（第2条関係）</b> 準へき地学校		
所在地	学 校		所在地	学 校	
長岡市	渋海小学校		長岡市	渋海小学校	
(略)	(略)		<u>三条市</u>	<u>荒沢小学校</u>	
十日町市	鑑島小学校		(略)	(略)	
(略)	(略)		十日町市	<u>孟地小学校</u> 鑑島小学校	
(略)	(略)		(略)	(略)	
(略)	(略)		(略)	(略)	

**附 則**

この規則は、平成26年4月1日から施行する。